

平成31年2月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 平成31年 3月 4日(月) 開会 午前10時 4分
閉会 午前10時56分

場所 第1委員会室

出席委員 諸井真英委員長

吉良英敏副委員長

横川雅也委員、齊藤邦明委員、立石泰広委員、鈴木弘委員、野本陽一委員、

江原久美子委員、水村篤弘委員、安藤友貴委員、大嶋和浩委員、金子正江委員

欠席委員 なし

説明者 [教育局]

小松弥生教育長、小島康雄副教育長、

小澤健史教育総務部長、渡邊亮県立学校部長、松本浩市町村支援部長、

古垣玲教育総務部副部長、羽田邦弘県立学校部副部長、

芋川修県立学校部副部長、関口睦市町村支援部副部長、

佐藤裕之市町村支援部副部長、岡部年男総務課長、八田聡史教育政策課長、

清水匠財務課長、上原一孝高校教育指導課長、金子功特別支援教育課長、

石井宏明市町村支援部参事兼義務教育指導課長、金子隆生涯学習推進課長、

横松伸二文化資源課長

[県民生活部]

杉野勝也県民生活部副部長、浅見健二郎文化振興課長

[福祉部]

大島健治障害者福祉推進課主幹

会議に付した事件

文化の振興について

安藤委員

伝統芸能サポート事業について、助成金の申込期間は怎么样了のか。

文化振興課長

1年を2期に分けて、第1期は4月1日以降に実施する事業を対象とし、平成30年2月1日から23日に募集した。第2期は10月以降の事業を対象に、平成30年7月2日から25日に募集をした。

安藤委員

文化財に指定されている団体の神輿の修理をしようとしても、夏祭りが終わってからでは申込期間が終わっている。一方、次の2月に申込みをすると夏祭りまでに修理が間に合わない。ある団体からは、1回も使えたことがないとの話を伺った。祭りの時期は毎年同じなので、助成期間が合わない団体はずっと使えない。申込期間を4分割にするなどして、回数を増やしてもらいたい。

文化振興課長

助成金の申込みに当たっては、祭りの開催時期ではなく、修理を行う時期が助成事業の実施期間となる。できるだけ早めに事業の計画を立てていただき、この2期の中で申請いただければと思う。

安藤委員

例えば、8月末に祭りがあったとすると、それが終わった後でなければ、壊れた箇所などのチェックができない。どこが壊れるかということ、事前に予定を立てることはできないので、早めに計画を立てることは無理である。

文化振興課長

夏祭りで壊れたものを修繕するということであれば、2月の募集に申請していただくことが望ましいが、なかなか難しい面もあるかもしれないので、手法については研究させていただきたい。

安藤委員

2月に申請を出し4月からの事業開始では、祭りの用具の修繕はとても時間がかかるので、次の祭りまでに間に合わない。12月に申込期間を設けるなど、申込回数を分割する方が使いやすくなるということを言っている。

文化振興課長

委員のいうように、いろいろなケースがあると思うので、研究させていただきたい。

安藤委員

この件については、数年前に相談をして申込回数を増やすという返事を頂いている。文化芸能のサポートをしましょうと言っているのに、申込回数が2回だけだと使えない団体も出てくるので、使いやすいようにしてほしいということである。予算を増やせと言って

いるわけではなく、申込みの回数を増やしてもらいたい。今年度交付した22件の内容も見させてもらったが、使えるところが固まっているように見受けられる。この件について、しっかりと考えていただきたい。

文化振興課長

以前は3回で募集していた時期もあったが、1回当たりの応募件数が少なくなるなどから、現在は2回となっている。せっかくの基金の使い勝手が悪いというお話であるので、来年度に向けては、1期目は現行どおり実施したので、今後どのようにできるかしっかりと検討したい。

横川委員

団体等に発表の機会を提供するものや、質の高い芸術作品に触れるような事業については、来場者数等が一つの成果として出てくると思う。一方、人材の発掘・支援を目的とした事業については、例えば小中学校への出張講座や次世代未来サポートのような事業において、文化芸術に触れたことによって、子供たちにどのような影響を与え、どのような人材を育成できたかといった、事業の成果をどのように検証しているのか。

文化振興課長

学校への出張講座として「ミート・ザ・ミュージック」や「ミート・ザ・ダンス」を実施している。「ミート・ザ・ミュージック」では若手のプロの音楽家を小・中学校の求めに応じ派遣し、「ミート・ザ・ダンス」ではダンサーの方を中学校に派遣している。これらは、いずれも学校の授業の一環として実施しているため、それぞれの学校によって、学年全員であったり、特定のクラスを対象にしたりというような形で実施している。その中から、実際にプロになった人がいるかなどは、申し訳ないが把握していない。ただ、配布した資料にはない事業であるが、彩の国さいたま芸術劇場で実施しているオルガン講座の中からは、音楽大学に進み真剣に勉強しようという方が生まれてきていると伺っている。

出張講座や次世代未来サポートについては、若い方々に芸術を体験していただいているが、その後、プロになるとか、専門に勉強しているといったリサーチはしていない。

横川委員

事業を実施した後のアンケート等で、どのような変化が生じたかというような情報を確認することは簡単にはできると思うが、実施はしているのか。また、それについての考えを伺いたい。

文化振興課長

例えば、次世代未来サポートで助成を行った団体等から、実施後の報告はしっかり受けている。報告の中で、例えば、プロの音楽や美術に触れられて興味を持ったとか、音楽に対する認識が変わったといった、その後の参加者の意識の変化などについての情報は得ている。しかしながら、その方が、将来的に10年後、音楽大学に行っているとか、プロを目指しているかなどの情報までは、現在のところ把握していない。

横川委員

10年後、20年後の将来まで情報を得ることは難しいと思うが、可能な範囲で、反応の中で際立った良い例があれば共有することなどが、今後の事業発展につながると思うの

で、そうした取組を行っていただきたい。（意見）

戦略2の取組内容5についてであるが、旧遠山家住宅や旧田中家住宅など県内に重要文化財が数多くある。他部局の所管にはなるが、こうした文化財を活用しての観光振興的なものや、連動して結び付いたもの、情報発信を行ったことで何か成果が得られたケースがあるか。

文化資源課長

国や県の指定文化財については、文化資源課を中心に情報発信を行っている。どのようなものが指定されているかは、ホームページ等で検索できるが、その背景や今後それをどのように生かしていくかという側面は少し足りなかった部分であり、今後研究をしていきたい。旧遠山家住宅については、この後、所有者によりシンポジウムが開かれたり、見学会など県民の方に来ていただく機会が設けられているので、そういったことを今後しっかりと発信していきたいと考えている。

鈴木委員

- 1 旧遠山家住宅には、私は個人的なものも含めて15回ぐらい視察に行っている。最初に行ったのは昭和35年だが、その当時からすばらしい建物だった。東棟、中棟、西棟といろいろな建築がある。その後行った際には、傷んでいるところもあると伺った。遠山家の方に、県から文化財指定されているかと聞いたが、当時は指定されていないということだった。川島町からは援助があるか聞いたところ、町にとってもすばらしい建物、文化財だということで、援助されていたようである。県としては、いつ頃からこの旧遠山家住宅を重要な文化財として認識し、支援をしたのか伺いたい。
- 2 行ってみたいとこの建物の素晴らしさは分からないが、なかなか県民が行く機会は少ないと思う。宣伝もしていないし、標識も少ない。県として、もっと認識を持って宣伝してもいいと思う。他県から大勢見学に来ているとも聞いている。川口市の旧田中家住宅についても、近年は重要性を認識の上で活用されているようであるが、一方、旧遠山家住宅について今後どうしていくのか伺いたい。

文化資源課長

- 1 旧遠山家住宅については、県としても、かねてから非常に立派な建物であるという認識があった。平成12年には国の登録有形文化財に登録されているが、これまで、国にも重要性を認識してもらえるように県は働き掛けを行ってきた。また、国の重要文化財の指定につなげるため、県は、平成26年度と27年度に県内の近代和風建築を総合的に調査し、その結果を国に報告した。これを受けてこのたび、国の重要文化財に指定される運びとなった。私も先日視察したところ、非常に立派で興味深い住宅であると感じた。今後、県としても、様々な形でサポートしていきたいと考えている。
- 2 遠山家の財団としては、できるだけ自分たち自身で取組を行いたいという意向があるようだが、このたびはウェスタ川越でシンポジウムを行うということなので、県がこれを後援している。また、地元の川島町教育委員会とも連携し、小・中学生に地元の立派な建物を認識してもらえよう、いろいろな取組を行っていこうと話している。今後、旧遠山家住宅に限らず、県内の文化財について少しずつ皆さんに知ってもらえるよう努力していく。

大嶋委員

- 1 戦略3の取組内容3にある「古墳と有名ドラマロケ地につながるいっしょに巡ろうスタンプラリー」について、こういう資源の活用の仕方はおもしろい。内容について、用紙を3,000枚配布とあるが、実際にどのくらいの方が回られたのか。
- 2 スタンプラリーでは何か賞品を出したのか、また、参加者からはどのような感想があったのか。
- 3 戦略5の「オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業」について、交付件数は記載があるが、応募状況や件数を教えていただきたい。また、交付の条件に合うものはどんどん交付したらいいと思うが、今後どのように実施していくのか。

文化資源課長

- 1 スタンプラリーの用紙を3,000枚用意させていただいたが、全て配布されているので、興味は持たれているものと思っている。ただし、3か所以上回ると景品をお渡ししているが、これについては若干予想を下回り98名となり、100名程度にとどまった。1回行ってスタンプラリー用紙はもらってくるが、複数行くことにはなかなか結び付かないのが実情である。
- 2 景品については各館が用意しており、例えば、さきたま史跡の博物館では、ちょっとしたものではあるが、鉄剣の鉛筆を用意しており、面白かったといった感想は受けている。また、地域の方からは、この取組が行く機会、知る機会になったという意見を伺っている。

文化振興課長

- 3 応募件数について、地域リーディングプログラム部門は、交付決定4件に対して応募は7件、地域彩りプログラム部門は、交付決定21件に対して応募は28件であった。条件に合うものはどんどん交付してはどうかというお話については、委員のお考えのとおりだと思うが、予算上の制約という問題がある。応募された中には、外部から人を呼ぶだけの公演にとどまるなどの理由から審査の評価が下がり、採択されないこともある。今後も審査委員会の中でしっかりと審査をし、助成を行っていく。